

第2版のはしがき

ハイブリッドシリーズの刑法各論に続き、このたび、刑法総論も改訂することとなりました。本書は、2009年の初版以来、幸いにも多くの読者に恵まれることができました。その間に、2010年の公訴時効・刑の時効に関する改正のほか、2011年の「情報処理の高度化等に対応するための刑法等の一部を改正する法律」、2013年的一部執行猶予制度導入に関する改正および「自動車運転による死傷行為等の処罰に関する法律」の制定等があり、総論を扱う本書でも、記述を改めるべき分野が出てきました。あわせて、重要な新判例も出てきています。

そこで、わかりやすさと水準の高さをあわせて追求するという本書の目標から、初学者の学習のために必要最小限の改訂をしたのが、この第2版です。初版同様、多くの読者に恵まれることを期待します。

なお、第2版の刊行については、法律文化社編集部の掛川直之氏にお世話になりました。記して謝意を表します。

2015年3月

立命館大学教授 松宮 孝明

はしがき

本書は、ハイブリッドシリーズの刑法総論の教科書です。同じシリーズの刑法各論と対をなすもので、わかりやすさと水準の高さをあわせて追求したもので。そのため、口語体の表記で、随所に具体例（case）を差し挟んで解説することにしました。執筆陣には、関西刑法読書会で育った若手・中堅の刑法学者を結集し、「思いつき」でない、しっかりした基礎研究に裏づけられた本物の刑法学を展開してもらいました。もちろん、判例や学説の紹介は客観的であることを心がけていますが、分担執筆ですので、各部分の執筆担当者の注目すべき見解も、随所にみられます。その意味で、学習上でも学問的にも価値の高いものに仕上がったと思います。初学者の方は、Topic や Further Lesson は後にして、「刑法の学習の指針」を参考にしつつ、本文から先に読み進めてください。その後に全体を読み通すことで、ほかの教科書では得られなかった納得と満足が得られるものと思います。

なお、本書の企画から監修・編集までの作業には、近畿大学准教授の豊田兼彦氏の多大なる貢献をいただきました。また、執筆者各位には、本書を読みやすくするためとはいえ、編者の相当に無理な注文にも快く応じていただきました。さらに、編集・出版には、法律文化社編集部の山科典世氏にお世話になりました。記して謝意を表します。

最後に、本書が、多くの読者に恵まれることを祈念します。

2008年9月

立命館大学教授 松宮 孝明